

事業名	事業内容	利用対象者
【助成】 はいかい高齢者家族支援サービス事業	位置探索システム専用端末機（GPS）の貸与に係る初期費用等を助成	おおむね65歳以上のはいかい、またはそのおそれのある高齢者を在宅で介護している家族 ※個人負担あり
はいかい高齢者等見守りSOSネットワーク事業	はいかい高齢者等の早期発見と保護のため、事前登録の上、見守りQRシールを配付	はいかい、またはそのおそれのある高齢者等
はいかい高齢者等おでかけリスクゼロ事業	はいかいのおそれのある高齢者等が、日常生活で起こした事故により、第三者への損害賠償責任を負った際に、市がその損害を保険で補償	はいかい高齢者等見守りSOSネットワーク事業に登録されている方
介護マーク普及事業	介護中であることを周囲の方が理解しやすいように、名札型の介護マークを交付	・介護保険要介護認定者を介護している方 ・上記に準ずる方を介護している方 ※所得制限あり
介護用品支給事業	紙おむつ等の介護用品を宅配で給付	在宅で生活する要介護4以上の寝たきり高齢者 ※限度額あり
家族介護慰労金支給事業	介護慰労金の支給	要介護4以上の高齢者を、申請日から過去1年間、介護保険サービスを利用せずに、在宅で介護してきた介護者 ※所得制限あり
家族介護者交流事業	交流会など、一時的に介護から離れる機会を作り、心身のリフレッシュを図る	要介護1以上の高齢者を在宅で介護している家族 ※限度額あり
家族介護教室事業「楽・得 介護塾」	介護に必要な知識・技術を習得するための教室	高齢者等を介護している方、介護に関心のある方

※上記の事業には、利用料が必要となるものがありますので、あらかじめご確認ください。

▶ **高年福祉課** (☎64・3152)、**地域包括支援課** (☎64・3197)



地域見守り活動をしています ～ 孤立死ゼロを目指して～

社会的に孤立し、亡くなってから時間が経過して発見される孤立死を防ぐため、企業と連携し高齢者等の見守り活動を行っています。現在83社と協定を結び、見守りネットワーク体制を作っています。

企業との協力内容 協定を結んでいる企業から、訪問先や日常の業務の中で異変があると連絡があったときは、地域包括支援課が関係機関と連携して速やかに対応します。

昨年度の事例 個別宅配日に伺ったが、先週の配送物が取り込まれていない、クリーニングの配達時に不在が続いているなど、地域包括支援課に連絡があり、安否確認の結果、いずれも無事を確認しました。
※これまでも宅食サービスや小売、新聞配達、運輸、上下水道の事業者等、多くの企業・事業所にご協力いただいています。

命が助かった事例 宅食サービス事業者から弁当が取り込まれていないと地域包括支援課に連絡があり、警察、消防と連携し、自宅内で倒れていた高齢者を病院に緊急搬送することができました。

地域の協力機関を募集します 新たに協力いただける企業・事業者の方は、地域包括支援課までご連絡ください。

協力機関は
こちら

協力機関一覧
(市ホームページ)

▶ **地域包括支援課** (☎64・3270)

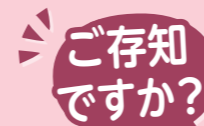


5月は「孤独・孤立対策強化月間」です

孤独・孤立は人生のあらゆる場面で誰にでも起こり得るものであり、社会全体で予防や対策に取り組んでいく必要があります。

たつの市では、仕事や住まい、ひきこもりなどの悩みに関する相談窓口を設置し、さまざまな悩みを抱える方が孤立することがないように支援に取り組んでいます。お困りの際は、一人で悩まず、ご相談ください。

▶ **地域福祉課** (☎64・3154)



高齢者のための介護予防・生活支援等サービスの概要

事業名	事業内容	利用対象者
【見守り】 自立支援配食サービス事業	調理が困難な要介護高齢者等に弁当（高齢者食、健康管理食）を宅配し、安否を確認	・75歳以上のみの世帯 ・65歳以上の方のみで、介護保険の要支援、要介護認定者がいる世帯 ・重度の障害者のみの世帯または重度の障害者と65歳以上のみの世帯 ※自己負担あり
【見守り】 安心見守りコール事業（緊急通報システム事業）	・緊急・相談通報装置を貸与し、24時間体制で緊急時の連絡を受け付け、必要に応じ、消防への要請や協力員等への確認依頼 ・毎月定期的に安否確認 ・看護師による健康相談	・65歳以上の介護を要するひとり暮らしの方 ・65歳以上の方のみで、同居者が寝たきりまたは認知症の状態にある世帯 ・身体障害者手帳1級又は2級所持者でひとり暮らしの方
【見守り】【助成】 ICT活用高齢者見守り支援事業	ICTを活用して家族と離れて暮らす高齢者の見守りやコミュニケーションを支援する機器の購入費用を最大3万円助成	65歳以上のみの世帯で市が指定する対象機器を新たに購入し、自宅に設置した世帯（1世帯1台1回限り）
【外出】 高齢者タクシー事業	・タクシー利用券を年間30枚（1枚500円分）を限度に交付（申請月により、枚数変更あり） ・タクシー利用券を市民乗り合いタクシー乗車券に同額交換可能	満70歳以上の方が1人以上おり、残りの世帯員全員が満65歳以上で構成する車を所有していない世帯（18歳未満・障害者を養育する場合も可） ※所得制限あり
【外出】 高齢者おでかけ支援事業	タクシー利用券を年間6枚（1枚500円分）交付	高齢者タクシー利用券及び障害者福祉タクシー利用券の交付を受けてない75歳以上の方（令和8年度に75歳になる方を含む）がいる世帯
【外出】 高齢者運転免許証自主返納促進事業	コミュニティバスおよび圏域バスでなくて無料定期券（3年間有効）ならびに市民乗り合いタクシー乗車券60枚（1枚200円分）を交付	65歳以上で平成27年度以降に運転免許証を自主返納した方とその配偶者で運転免許証を有しない方
【健康】【助成】 高齢者補聴器購入補助事業	補聴器本体の購入費用を最大2万円助成（1人1回限り）	次の要件を全て満たす方 ・交付申請時において、満65歳以上の方 ・聴覚障害の認定を受けた身体障害者手帳を取得していない方 ・両耳の聴力レベルがおおむね40デシベル以上70デシベル未満の中等度難聴であり、耳鼻咽喉科の医師から補聴器の使用の必要性が認められた方 ※購入前に申請が必要。1人1回限り。
【健康】 認知症総合支援事業（認知症予防普及啓発）	認知機能チェックツールを用いた個別相談や認知症予防講演会など	・認知症予防に努めたい方 ・認知症が気になる方
【健康】【助成】 もの忘れ検診事業 【新規】 令和8年7月～	認知症の早期発見・早期治療のために、かかりつけ医での簡易な認知機能検査を無料で実施	・60歳以上で認知機能に心配があるが、過去に認知症の診断を受けたことのない方 ※受診前に申請が必要。
【健康】 いきいき百歳体操推進事業	介護予防に効果のあるいきいき百歳体操・かみかみ百歳体操の実施と普及	高齢者を中心とする市民
【住宅】【助成】 高齢者等住宅改修費助成事業	住み慣れた既存住宅を対象者の身体状況に応じた改修に要する経費の一部を助成 ※新築、建替え、増改築等（移設、新設を含む改修）、老朽・破損等の修繕工事、リフォームは、助成対象外	・介護保険の要支援、要介護認定を受けた方が属する世帯 ※所得制限あり。所得により助成率が異なります。
救急医療情報キット配付事業	かかりつけ医や持病等の医療情報や緊急連絡先など、救急時に必要な情報を保管するキットを配付	・65歳以上のみの世帯の方 ・重度の障害者のみの世帯の方 ・重度の障害者と65歳以上の者のみの世帯の方
生活お助け情報シート配布事業	高齢者福祉サービス情報を取りまとめたシートを配布	・65歳以上のみの世帯で、介護保険の要支援、要介護認定者がいる世帯 ・重度の障害者のみの世帯または重度の障害者と65歳以上のみの世帯
【助成】 成年後見制度利用支援事業	・成年後見制度審判申立てへの支援 ・申立てに要する費用を助成 ・成年後見人等への報酬を助成	判断能力が不十分な認知症高齢者・知的障害者等であって2親等以内の親族がいない等により支援が必要な方。助成を受けなければ成年後見制度の利用が困難な方